

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第76期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	22,290	24,201	51,943
経常利益	(百万円)	2,789	3,907	9,120
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,070	3,138	6,580
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,122	3,491	9,000
純資産額	(百万円)	58,902	63,635	63,907
総資産額	(百万円)	80,215	83,903	88,038
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	83.15	128.15	265.11
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	70.1	72.1	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,014	2,742	8,911
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	701	958	2,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,931	3,746	3,353
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	16,783	17,744	17,735

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指すなか、企業収益の改善と消費者物価の上昇が認められるなど緩やかな景気回復が続きました。

当業界におきましては、製造拠点の国内回帰を背景に産業空調を中心とした投資が続いたほか、AIやクラウドサービスの拡大を見据えたデータセンターへの投資が広がるなど、管工事設備工事会社の受注高は引き続き高水準で推移しており良好な事業環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を当期からスタートさせました。本中期経営計画では、資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示し、目標とする経営指標も従来の連結営業利益からROE等に切り替え、ROE10%以上・PBR1倍以上とするなど、資本コストと株価を意識した指標としております。こうしたなか、DX・AIを活用した生産計画の見える化、効率化への取り組みのほか、5つの重点ターゲットであるデータセンター、個別空調(ヒートポンプ空調機)、空調工事を含む更新案件、大型ビルなどの販売施策についても強化を進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

好調な設備需要を背景に上期・下期の生産平準化に取り組んだほか、データセンター向け案件の獲得に努めた結果、売上高は21,500百万円(前年同期比15.0%増)となりました。利益面におきましては、増収ならびに前期に実施した価格改定の効果が続いたほか、生産平準化、製品およびサービスの付加価値向上に尽力した結果、セグメント利益(営業利益)は3,652百万円(前年同期比47.2%増)となりました。

<アジア>

中国では、足踏み状態で推移する景気や不動産市場の停滞に伴う影響を受けるなか、納期ズレにより膨らんだ前年同期売上高からの反動減により、売上高は2,713百万円(前年同期比24.6%減)となりました。利益面におきましては、製販両面での利益率向上の施策を進めたものの厳しい価格競争が続き、セグメント損失(営業損失)は112百万円(前年同期はセグメント利益24百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は24,201百万円(前年同期比8.6%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は3,561百万円(前年同期比40.9%増)、経常利益は3,907百万円(前年同期比40.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は3,138百万円(前年同期比51.6%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は83,903百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,134百万円減少となりました。これは主に、売上債権の減少4,264百万円、棚卸資産の増加978百万円、有価証券および投資有価証券の減少1,921百万円等によるものであります。

負債は20,268百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,862百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少2,861百万円、未払法人税等の減少383百万円および賞与引当金の増加274百万円等によるものであります。

純資産は63,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上3,138百万円、剰余金の配当1,748百万円および自己株式の増加2,020百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、当中間連結会計期間末には17,744百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は2,742百万円(前年同期比2,272百万円収入の減少)となりました。増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益の計上および売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は958百万円(前年同期は701百万円の支出)となりました。増加の主な要因は、有価証券の償還によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は3,746百万円(前年同期比1,814百万円支出の増加)となりました。減少の主な要因は、自己株式の取得および配当金の支払によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は499百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		27,212		5,822		1,455

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	4,507	18.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	2,712	11.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,875	7.66
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	1,350	5.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	945	3.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 009- 016064-326 CLT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	796	3.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	743	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	621	2.53
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	426	1.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	363	1.48
計		14,342	58.57

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役兼専務執行役員 藤井智明が代表取締役を務めております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,709千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 944千株 |
- 3 当社は、自己株式2,725千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。
- 4 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。
- 5 2024年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グッドハート パートナーズ エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が2024年6月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、 ストランド393、クイーンズランド ハウス	2,738	10.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,725,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,469,500	244,695	
単元未満株式	普通株式 16,863		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		244,695	

(注) 中間連結財務諸表で自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式243,800株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	2,725,900		2,725,900	10.02
計		2,725,900		2,725,900	10.02

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表に自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が243,800株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,735	17,744
受取手形、売掛金及び契約資産	2 18,593	15,318
電子記録債権	7,416	6,427
有価証券	4,999	3,500
商品及び製品	823	1,614
仕掛品	844	984
原材料	2,033	2,080
その他	407	790
貸倒引当金	1,160	1,234
流動資産合計	51,693	47,225
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,059	9,059
その他(純額)	10,017	10,642
有形固定資産合計	19,076	19,701
無形固定資産	1,097	1,112
投資その他の資産		
投資有価証券	14,687	14,265
その他	1,504	1,619
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	16,170	15,863
固定資産合計	36,344	36,677
資産合計	88,038	83,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,369	5,276
電子記録債務	5,744	2,975
短期借入金	600	900
1年内返済予定の長期借入金	395	338
未払法人税等	1,865	1,481
賞与引当金	749	1,024
株主優待引当金	17	
その他	3,712	2,851
流動負債合計	18,455	14,847
固定負債		
長期借入金	1,599	1,429
役員退職慰労引当金	19	7
株式給付引当金	236	255
退職給付に係る負債	859	848
その他	2,960	2,879
固定負債合計	5,675	5,420
負債合計	24,130	20,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,096	6,121
利益剰余金	46,959	48,349
自己株式	3,793	5,813
株主資本合計	55,085	54,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,928	5,559
土地再評価差額金	725	725
為替換算調整勘定	801	1,171
その他の包括利益累計額合計	6,004	6,006
非支配株主持分	2,817	3,149
純資産合計	63,907	63,635
負債純資産合計	88,038	83,903

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	22,290	24,201
売上原価	14,854	15,290
売上総利益	7,435	8,910
販売費及び一般管理費	4,908	5,349
営業利益	2,527	3,561
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	137	193
持分法による投資利益	14	93
受取賃貸料	73	99
雑収入	77	58
営業外収益合計	310	454
営業外費用		
支払利息	11	13
賃貸費用	11	22
固定資産除却損	2	30
雑支出	23	41
営業外費用合計	48	108
経常利益	2,789	3,907
特別利益		
投資有価証券売却益	264	531
固定資産売却益		160
特別利益合計	264	691
税金等調整前中間純利益	3,053	4,599
法人税、住民税及び事業税	997	1,361
法人税等調整額	52	17
法人税等合計	945	1,378
中間純利益	2,107	3,220
非支配株主に帰属する中間純利益	37	82
親会社株主に帰属する中間純利益	2,070	3,138

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,107	3,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	722	368
為替換算調整勘定	225	537
持分法適用会社に対する持分相当額	66	101
その他の包括利益合計	1,014	271
中間包括利益	3,122	3,491
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,971	3,140
非支配株主に係る中間包括利益	150	351

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,053	4,599
減価償却費	574	716
引当金の増減額（ は減少）	274	220
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3	11
受取利息及び受取配当金	145	203
支払利息	11	13
為替差損益（ は益）	47	17
投資有価証券売却損益（ は益）	264	531
固定資産売却益		160
売上債権の増減額（ は増加）	2,475	4,978
棚卸資産の増減額（ は増加）	694	917
仕入債務の増減額（ は減少）	932	3,269
未払消費税等の増減額（ は減少）	173	447
その他	271	708
小計	6,263	4,297
利息及び配当金の受取額	135	203
利息の支払額	11	13
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,373	1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,014	2,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入		1,500
投資有価証券の取得による支出	10	
投資有価証券の売却による収入	379	573
有形固定資産の取得による支出	886	1,368
有形固定資産の売却による収入	0	362
無形固定資産の取得による支出	183	109
その他		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	701	958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	260	300
長期借入金の返済による支出	250	226
自己株式の取得による支出	1,000	2,054
配当金の支払額	941	1,746
非支配株主への配当金の支払額		18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,931	3,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	54
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,451	8
現金及び現金同等物の期首残高	14,332	17,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,783	17,744

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	319百万円	356百万円

2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	97百万円	
支払手形	100	

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運賃及び荷造費	488百万円	670百万円
給料賞与	1,681	1,777
賞与引当金繰入額	469	485
退職給付費用	72	73
貸倒引当金繰入額	11	44

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	942百万円	37円	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	874百万円	35円	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,748百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,322百万円	54円	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含めております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式509,600株を2,046百万円で取得いたしました。主にこの影響により、当中間連結会計期間において自己株式が2,020百万円増加し、当中間連結会計期間末における自己株式は5,813百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,702	3,587	22,290		22,290
セグメント間の 内部売上高又は振替高		10	10	10	
計	18,702	3,597	22,300	10	22,290
セグメント利益	2,481	24	2,505	21	2,527

(注)1 セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,500	2,700	24,201		24,201
セグメント間の 内部売上高又は振替高		12	12	12	
計	21,500	2,713	24,213	12	24,201
セグメント利益又は損失()	3,652	112	3,540	20	3,561

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	15,965	3,587	19,552
ビル管理事業等	2,737		2,737
顧客との契約から生じる収益	18,702	3,587	22,290
その他の収益			
外部顧客への売上高	18,702	3,587	22,290

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	18,825	2,700	21,526
ビル管理事業等	2,674		2,674
顧客との契約から生じる収益	21,500	2,700	24,201
その他の収益			
外部顧客への売上高	21,500	2,700	24,201

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	83.15円	128.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,070百万円	3,138百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	2,070百万円	3,138百万円
普通株式の期中平均株式数	24,895千株	24,491千株

(注) 1 1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 248千株 当中間連結会計期間 244千株

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1.自己株式の保有方針について

当社は、自己株式の保有の上限を発行済株式総数の5%程度を目安とし、その部分を上回る自己株式については原則消却する方針といたします。

なお、実際の消却に際しては、会社法第178条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うことといたします。

2.自己株式消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 1,421,028株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.22%)
- (3) 消却予定日 2024年11月22日
- (4) 消却後の発行済株式総数 25,791,235株

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)株式分割の方法

2024年11月30日(土)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年11月29日(金))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2)株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,791,235株
今回の株式分割により増加する発行済株式総数	51,582,470株
株式分割後の発行済株式総数	77,373,705株
株式分割後の発行可能株式総数	239,550,000株

株式分割前の発行済株式総数は、2024年11月22日に実施の自己株式の消却後における株式数であり、分割により増加する株式数および分割後の発行済株式総数は、これを基に算出しております。

(3)株式分割の日程

基準日公告日	2024年11月12日(火)
基準日	2024年11月30日(土)
効力発生日	2024年12月1日(日)

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	27.72円	42.72円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		

(5) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2025年3月期の中間配当

今回の株式分割は、2024年12月1日を効力発生日としておりますので、2024年9月30日を基準日とする2025年3月期の中間配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年12月1日(日)を効力発生日として、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 定款変更の内容(下線は変更部分)

現行	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,985</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,955</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年11月12日(火)

効力発生日 2024年12月1日(日)

2 【その他】

第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年11月12日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,322百万円

1株当たりの金額 54円00銭

支払請求権の効力発生日および支払開始日 2024年12月3日

(注) 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	田	康	弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。